

特例受給・転入等

子育て世帯への臨時特別給付金給付申請書(市単独)

市区町村
受付印令和3年9月30日時点の住民票所在市区町村
※上記時点以降に入国した場合も含む

朝来

市区町村長様

1. 申請者

記入日

令和4年2月14日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)
アサゴタロウ 朝来 太郎	男	T.S.H 2年2月2日	朝来市和田山町東谷213番地1 電話 079(672)6120
*署名又は記名押印			申請者の住所(令和3年9月30日時点の住民票所在地) ※上記時点で海外の場合は海外所在地 ※現住所と同じ場合は記入不要

※下記の事項(1)~(5)に誓約・同意の上、申請します。

2. 配偶者

配偶者の有無

有

無

記入日

令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	配偶者の現住所(住民票所在地) ※申請者と同じ場合は記入不要
アサゴハナコ 朝来 花子	男	T.S.H 3年3月3日	電話 ()
*署名又は記名押印			配偶者の住所(令和3年9月30日時点の住民票所在地) ※上記時点で海外の場合は海外所在地 ※現住所と同じ場合は記入不要

※下記の事項(1)~(5)に誓約・同意の上、申請します。

3. 申請要件 該当する要件の欄に必ず☑をしてください

<input checked="" type="checkbox"/>	①【一般世帯】 朝来市から令和3年9月分の児童手当特例給付を受給している方
<input type="checkbox"/>	②【公務員世帯】 所属庁から令和3年9月分の児童手当特例給付を受給している公務員の方
<input type="checkbox"/>	③【高校生世帯】 平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの児童を養育している方で国の給付金の所得制限限度額以上の方
<input type="checkbox"/>	④【海外転入世帯】 令和3年10月1日以降に海外から転入した18歳以下の子どもを養育している方
<input type="checkbox"/>	⑤【国内転入世帯】 令和3年9月1日以降(高校生は10月1日以降)に他市町村から転入した18歳以下の子どもを養育している児童手当の所得制限限度額以上で、転入前の市区町村で同様の給付金を受給していない方

4. 対象児童

平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に生まれた児童について記入してください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	平成15年4月2日~平成18年4月1日生まれの児童(高校生)に☑をつけてください	同居・別居の別	結婚している場合☑をつけてください	住所(別居の場合のみ記入)
1	アサゴサブロウ 朝来 三郎	子	男	H.R 30年1月1日		同・別		
2			男・女	H.R 年 月 日		同・別		
3			男・女	H.R 年 月 日		同・別		
4			男・女	H.R 年 月 日		同・別		

※同居・別居の別については令和3年9月30日時点の状況(入国者は入国時点)を選択してください。

【誓約・同意事項】

- 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 市区町村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市区町村が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- 子育て世帯への臨時特別給付金給付金(市単独)の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

(裏面も確認してください。)

5. 添付書類 ※申請要件で該当するものをご確認ください。

①の方→不要

②の方

- 振込先金融機関確認書類の写し(通帳やキャッシュカードの写し)
- 令和3年9月分の児童手当(特例給付)を受給していることがわかる書類
(支払通知書・継続認定通知書の写し、令和3年9月分児童手当振込通帳等)
- ※児童(高校生)の住所が市外の場合は、児童の属する世帯全員の住民票(世帯主との続柄が記載されたもの)

③の方

- 振込先金融機関確認書類の写し(通帳やキャッシュカードの写し)
- ※令和3年1月1日時点で朝来市に住民票がない場合は、申請者及び配偶者の所得課税証明書(令和3年度分)
- ※児童(高校生)の住所が市外の場合は、児童の属する世帯全員の住民票(世帯主との続柄が記載されたもの)

④の方

- 振込先金融機関確認書類の写し(通帳やキャッシュカードの写し)
- ※児童(高校生)の住所が市外の場合は、児童の属する世帯全員の住民票(世帯主との続柄が記載されたもの)

⑤の方

- 振込先金融機関確認書類の写し(通帳やキャッシュカードの写し)
- ※令和3年1月1日時点で朝来市に住民票がない場合は、申請者及び配偶者の所得課税証明書(令和3年度分)
- ※児童(高校生)の住所が市外の場合は、児童の属する世帯全員の住民票(世帯主との続柄が記載されたもの)

6. 受取方法

口座をお持ちでない方や児童手当を受給していない高校生の保護者の方等は下記に記載の上、届け出をお願いします。

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

※申請者名義の口座に限ります。

→【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名		分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)							(フリガナ) 口座名義		
但馬信用		1.銀行 3.信組 5.農協 7.信漁連	2.金庫 4.信連 6.漁協	和田山	本店 支店 本所 支所 出張所	1	2	3	4	5	6	7	アサゴタロウ	
金融機関番号	1 6 9 2	店番号	0 0 5	1	2	3	4	5	6	7	朝来 太郎			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※なお、口座開設ができない等、振込口座を指定していない方は下記チェック欄に○の記入をお願いします。

○振込口座を持っていないため、市区町村窓口での現金による支給を希望します。

チェック欄

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し